

世界へはばたけ ウィング生

ーふじのくにユースウィング2003 本研修 実施ー

国際感覚豊かな地域の青少年リーダーを養成する「ふじのくにユースウィング2003」の本研修を、平成 15年 12月 21日から 27日まで実施しました。急成長を遂げている中国の将来性あふれる青年と触れ合い、参加者にとっては、自らを見つめ直し、大きな刺激を受けた7日間となりました。

研修地：中国浙江省（杭州市、紹興市）、上海市
参加者：研修生 66人（女性 47人男性 19人）平均年齢 24.2歳、スタッフ 18人



月 日	内 容
12月22日	紹興市ゆかりの「王羲之」にちなんだ書道交流
12月23日	杭州市内の企業、老人ホーム、小学校、新聞社訪問
12月24～25日	大学・短大、専門学校生徒宅にホームステイ
12月26日	上海市内の一般家庭訪問、大学訪問

（研修生の感想から）

- ・ 想像をはるかに超えた中国でした。この研修が、新たな一步を踏み出す力を私に与えてくれました。かけがえない多くの出会いを大切に、私自身も成長していきたいと思います。（25歳女性）
- ・ 中国文化への好奇心、多くの仲間への好奇心、新しい自分発見への好奇心。いろんなことへの好奇心のおかげで、素晴らしい財産が出来ました。これからも、この『好奇心』を持ち続けていきたいと思います。（26歳男性）

「人づくり」2010 プラン
用語解説シリーズ 4

「学校自己評価システム」

「学校自己評価システム」は、児童生徒に対応したよりよい教育活動を実践するため、教育目標や教育計画等の立案、実践についての自己評価とあわせ、家庭や社会など外部からの評価結果を学校運営等に反映させる制度を言います。

システムの特徴は下記のとおりです。

- ・ 評価項目と評価の観点の明確化
- ・ 教員の自己評価だけでなく保護者や地域の方々（内容により児童生徒）からも評価を受ける。
- ・ P(計画)→D(実行)→C(評価)→A(改善)のサイクルで、評価を確実に改善に結び付ける。
- ・ 評価の結果を保護者や地域に公表する。

システムの実施により、次のような効果が期待できます。

- ・ 教育目標の明確化と教職員間の共通理解を促す。
- ・ 児童生徒の実態や地域の声を反映させた「特色ある学校づくり」が進む。
- ・ 保護者、地域の方々が教育活動をより深く理解でき、共に子どもを育てていく意識が高まる。

今年度、すべての県立学校において本システムを実施しています。また、市町村立の小中学校においても100%実施(平成 15年7月現在90.6%)されるよう、導入を働きかけていきます。

【生涯学習企画課】



富国徳
しのぶの挑戦



教育広報

平成16(2004)年2月14日

No. 522

■発行／静岡県教育委員会
編集／生涯学習企画課

☎ 054-221-3674
FAX 054-221-3561

「頼もしい先生」をめざして

ー教職員研修の充実に向けた取組ー



〈社会体験研修（10年経験者研修）〉



〈英語教員の資質向上のための研修〉

「こころざし」を持った子どもをはぐくむ上で、その直接の担い手である教職員が果たす役割には大きなものがあります。

「『人づくり』2010 プラン」でも、高い専門性に裏付けられた教科指導力を持つとともに、教育への熱意と子どもへの愛情にあふれた「頼もしい先生」の養成に取り組むことを掲げています。

このため、県教育委員会では、本年度、教職員研修の充実を図りました。

その主なものは下記の3点です。

- 10年経験者研修
- 教科指導力向上研修
- 英語教員の資質向上のための研修

県教育委員会では、平成15年6月に策定した「静岡県教職員研修指針」に基づき、今後も教職員の資質向上を目指した研修の充実に努めていきます。

なお、上記3研修の本年度の実施の様子等を次頁でお知らせします。

10年経験者研修

平成 14年6月の法改正を受け、県教育委員会では、10年経験者研修を従来の6日間から 38日間へと期間を増やすとともに、その内容を充実させました。

・新しい10年経験者研修の特徴

これまでの講義中心の一斉研修から、個々の教員の能力・適正等に応じた研修となるよう工夫されています。

まず各教員の能力や適性について評価を行い、これまでの実践の成果と課題を改めて確認するとともに、その評価に基づいて具体的な研修計画を策定します。実際の研修内容も選択研修、演習、グループワークを多く取り入れています。

これにより、各教員の得意分野づくりや個性の伸張を図るとともに、苦手分野を克服し、教員としての資質・能力の更なる向上を目指します。

4～5月（評価・研修計画書の作成）

- ・校長が個々の教員の教科指導・生徒指導等の状況を基に評価を実施。
- ・校長は教員の自己評価や研修への意見・希望を聴取した上で、各教員の評価案と能力や適性等に応じた研修計画案を作成。



5～2月（研修実施）

校外 18日	・総合教育センター主催の研修 7日間 ・県教委・教育事務所、市町村教委主催の研修6日間 ・社会体験研修 5日間 （民間企業、社会福祉施設、社会教育施設）
校内 20日	・研究授業、教材研究を通した学習指導に関する研修 ・生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営等に関する研修



2～3月（研修成果の評価）

- ・校長が研修状況を観察・評価し、その結果等を研修報告書として教育委員会に報告。

教育関係職員必携（平成15年版）を購入された方に「追補版」発行のお知らせ

国立大学法人法等の施行に伴って改正された法律のうち、特に重要度が高いものについて、追補版を発行しました。御希望の方は、極力、学校等で取りまとめて、下記にFAXにて直接お申し込み下さい。無料でお送りします。

連絡先：第一法規株式会社東海支社 ☎ 0120-203-696 FAX 0120-202-974

【教育総務課】

お詫びと訂正

教育広報11月号(No.519)及び1月号(No.521)の記事に誤りがありました。訂正するとともにお詫びいたします。

11月号 1面 誤 富士市立富士根南中学校区 → 正 富士宮市立富士根南中学校区

1月号 2面 誤 新渡部稻造 → 正 新渡戸稻造 誤 元教師の詩画家海野光弘さん → 正 星野富弘さん

教科指導力向上研修

実践的な教科指導力の向上を目的に、本年度から国語、算数・数学について実施しています。

・研修の特徴

「学ぶ意欲を引き出す」「学力を向上させる」ことについて優れた実績をあげてきたセンター教授が講師となって実践的な研修を行っています。実施場所や時間も、東部・中部・西部の地区ごとに勤務時間外で実施する講座を設けるなど、教員が自主的に参加しやすい環境を整えています。

・本年度の実績

国語、算数・数学合わせて 16回の講座を計画し、これまでに104人が参加しました。参加した教員からは次のような感想が寄せられています。

＊ レポートをまとめる時は悩んだけど、参加している他の先生方の話を聞くことで、これからの指導の在り方を考えることができました。もう少し長くこの研修を受けることができたと思います。

英語教員の資質向上のための研修

「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」に基づいて今年度から実施しています。

・研修の特徴

語学教員の資格を持った外国人を講師にして、より高度で実践的な研修を行っています。

・本年度の実績

200人が参加しました。なお、平成 19年度までにすべての英語教員が研修を受けることになっています。参加した教員からは次のような感想が寄せられています。

＊ 大学のTESOLを受けている雰囲気ですべたことは大変新鮮に感じました。すべて英語で行われたので最初は大変でしたが、進むにつれ耳も慣れ、理解できるようになりました。

なお、これらの研修については、「総合教育センターだより」No.18.20でも解説されています。センターHP(<http://www.shizuoka-c.ed.jp/center>)で御覧ください。

【生涯学習企画課】

「読書県しずおか」をめざして

－「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定－

テレビゲーム、インターネット、携帯電話などの著しい普及は、子どもたちの生活環境を大きく変化させています。また、これらの影響として、自制心・自律心の低下や思考の短絡化などが指摘されています。

このような中、国は、子どもの成長を支える読書の必要性を認識し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成 13年 12月に公布・施行しました。

この法律に基づき、本県でも、本年 1月、「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。今後、この計画に沿って、県内のすべての子どもたちが、生涯を通して「本に出会い、本を知り」、「本に親しみ、本を活かし」、「本と生き、本を伝える」ことができるよう、市町村と連携して子どもの読書活動を積極的に推進し、「読書県しずおか」の構築を図っていきます。

推進計画の概要

この計画は、県内の子どもたちの読書活動を推進していくための施策や推進体制についておおよそ2010年までの方向を示したもので、その概要は下記のとおりです。

詳しい内容は社会教育課ホームページ (<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-08>)を御覧ください

家庭における子どもの読書活動の推進

- ・読書の重要性についての理解の促進
- ・親子読書等の奨励

地域における子どもの読書活動の推進

- ・公立図書館の設置等の促進
- ・公立図書館の整備・充実
- ・読書ボランティアの養成

学校における子どもの読書活動の推進

- ・研修による教職員への啓発と協力体制の確立の促進
- ・朝読書、読み聞かせ等の実施、目標読書冊数の設定
- ・計画的な学校図書館図書資料の整備の促進
- ・いわゆる学校司書の全校配置の促進

図書館間等の連携による子どもの読書活動の推進

- ・公立図書館間の情報ネットワーク化の推進
- ・資料搬送網の整備
- ・学校図書館と公立図書館の連携

啓発・広報等の推進

- ・ホームページを活用した情報提供
- ・ブックリストの作成
- ・読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報の推進

推進支援体制の整備

- ・「読書活動推進会議」の開催
- ・市町村の「子ども読書活動推進計画」策定支援
- ・出版・書籍販売業界、マスコミ等との連携

計画の特徴

- ・数値目標を設定し、市町村と連携して計画の着実な推進を図っています。
- ・今後の各市町村の計画策定の参考となるようきめ細かな内容としています。

ブックリスト「私のすすめるこの1冊」

県教育委員会では、子どもたちはもちろん、子どもの読書活動にかかわる大人たちにも参考になるブックリストを作成中です。

このリストは、児童生徒、図書館職員、司書教諭、読み聞かせボランティアを対象にした子どもたちにすすめる本のアンケート調査等をまとめたものです。学校や図書館を通じて、本年の「子ども読書の日」までに発表する予定です。

子ども読書の日

法律によって、4月 28日を「子ども読書の日」とすることが、定められました。

各学校等で、この日にちなんだ行事の実施をお願いします。前述のブックリストを是非御活用ください。

【社会教育課】

「子ども読書の日」について

スペインのカタルーニャ地方の“サン・ジョルディの日”に由来します。この日に、男性は女性に花を贈り、女性は男性に本を贈る習わしがあります。また、この日は文豪として名高いセルヴァンテスとシェイクスピアの命日でもあります。こうしたことから、1995年、ユネスコ総会で、4月 28日を「世界本と著作権の日」と制定しました。こうした経緯から、日本でも、この日を「子ども読書の日」と決めました。